

5/
29

防災気象情報が新しく なりました

岡防災危機管理課 (☎231-9333)



▲気象庁特設
HP

新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、下関市から発信される避難情報などに十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキ

クル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心掛けてください。

気象庁HPの特設ページでは、災害から身を守るために役立つ資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表されたらどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めておきましょう。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

POINT!! 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

POINT!! 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます



▲防災危機
管理課HP

高潮ハザードマップ(豊浦～豊北沿岸)を更新しました

対象エリアにお住まいの方に配布します。また、以下の場所に設置しています。
 ▷設置場所＝防災危機管理課、豊浦総合支所地域政策課、豊北総合支所地域政策課
 ※王喜～彦島～吉母沿岸の高潮ハザードマップは、令和5年3月に作成し、対象エリアにお住まいの方に配布したほか、防災危機管理課、本庁管内各支所に設置しています。



▲高潮ハザード
マップ



~7/
15

「おいしも！たのしも！」 認定産品エントリー受け付け中

圏産業振興課(☎232-7214)



「おいしも！たのしも！」プロジェクトとは、下関の美味しい産品たちを、日本中、世界中に広めていくプロジェクトです。

☑️食料品製造業(飲料製造業を含む)を営む個人か法人、これらを営む者で組織される法人・団体で、市内に本社か主たる事業所を有する中小企業者

☑️認定された場合、次のメリットがあります。

- ▷認定ロゴマークの使用
- ▷市によるプロモーション支援
- ▷市民の力を借りた情報発信

☑️7月15日(水/必着)までに、郵送かメールでエントリー用紙を産業振興課(〒750-0006南部町21番19号 ☐oishimo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)へ。

※エントリー用紙は、市HPで取得できます。

国内販路開拓事業新商品開発補助金

圏産業振興課(☎232-7214)

「おいしも！たのしも！」プロジェクトのブランドコンセプトに基づき、外部専門家の支援を受けながら認定産品の象徴となり得る新商品の開発を行う市内の中小企業者に対し、開発経費の一部を補助します。

▷補助率=2分の1 ▷限度額=100万円

☑️7月6日(月)までに、直接か郵送で所定の書類を産業振興課(〒750-0006南部町21番19号)へ。※申請書類は市HPで取得できます。



10/
17

つのしま夕やけマラソン参加者募集

圏豊北総合支所地域政策課(☎782-1911)



部門	対象	制限時間	料金	定員
10km	中学生以上	80分	7,000円	800人
5km	中学生以上	40分	6,000円	200人
5kmペア	小学生以上	50分	9,000円	100組

☑️豊北町角島周辺 ☑️5月22日(金)から、大会パンフレットの専用郵便振替用紙かQRコードでお申し込みください。



6/
6

豊田のホタル祭り

豊田ホタル祭り実行委員会(☎766-0031)
豊田総合支所地域政策課(☎766-1055)

📅6月6日(土)午後3時~9時30分 ※荒天の場合、6月7日(日)に順延。
📍ラピール・ゆめマート豊田店駐車場(豊田町大字中村)、豊田ホテルの里ミュージアム



6/
1~

市役所の 窓口受付時間が変わります

豊田組織経営課(☎231-1732)



変更前

8:30 - 17:15



変更後

9:00 - 16:30

※職員の勤務時間と、電話での対応時間は変わりません。

行政手続きのオンライン化の拡充や他自治体の状況などを踏まえ、窓口での受付時間を変更します。

今後も、市役所に行かなくてもできる手続きを増やし、より便利になるように取り組みます。ご理解ご協力をお願いします。

対象の庁舎

- ▷市役所本庁舎 (カラトピア・市商工業振興センター等の事務所を含む)
- ▷東京事務所 ▷環境部庁舎 ▷港湾局
- ▷本庁管内各支所 ▷各総合支所・各総合支所の各支所
- ▷教育センター・各教育支所
- ▷上下水道局庁舎・北部事務所等
- ※消防局庁舎(消防署)、図書館・体育館・公民館等の利用時間に変更はありません。

市役所に行かなくてもできること

- 各種証明書のコンビニ交付サービスの利用
 - ▷印鑑登録証明書、住民票の写し、所得課税証明書
 - 📅毎日午前6時30分~午後11時
 - ▷戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写し
 - 📅平日午前9時~午後5時
- ※マイナンバーカードが必要です。

証明書コンビニ交付10円キャンペーン

下関市の証明書コンビニ交付サービスが、期間限定で1通10円です。全国のコンビニエンスストアなどで、マイナンバーカードを使って「早い・お得・便利」に取得できますので、ぜひご利用ください。取得できる証明書、利用時間など詳しくは市HPでご確認ください。

📅令和9年3月31日(水)まで

豊田市民サービス課(☎231-1190)

市民税課(☎231-1210)

マイナンバーカードセンター(☎227-4178)



10円



早い

お得

便利